

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

美馬市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県美馬市

### 3 地域再生計画の区域

徳島県美馬市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状及び課題】

本市は、剣山や吉野川・穴吹川など自然環境が豊かで、うだつの町並みや寺町などの歴史的・文化的資源にも恵まれており、気候は温暖で大規模な災害も少ない。

また、JRの駅が2つ(うち1つは特急停車駅)、徳島自動車道のICも2つあり、交通の結節点となっていて、四国各県の県都へも利便性が高く、大塚製薬(株)の工場完成やパナソニックヘルスケア(株)の生産拠点集約などにより、地域経済を支える製造業において雇用の拡大が期待できる。

その中で、本市の人口は、1950年の63,898人(国勢調査結果合併前町村合計)をピークに減少を続け、2020年には28,055人(国勢調査結果)、2022年1月1日現在では27,771人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所による2060年の推計人口は11,298人であるが、本市人口ビジョンでは2060年の目標人口を20,000人としている。

年齢3区分別人口の推移をみると、1980年から2020年にかけて、年少人口は8,144人から2,767人、生産年齢人口は27,419人から14,275人と減少している一方、老年人口については6,079人から10,953人と増加している。

自然増減については死亡数が出生数を上回る自然減が継続しており、2020年には▲335人の自然減となっている。

社会増減についても転出数が転入数を上回る社会減が継続しており、2020年に

は▲189人の社会減となっている。

人口の減少は、進学・就職等で本市を離れる若者が多いこと(社会減)や、出生数が減少したこと(自然減)が原因と考えられる。

人口減少が地域に与える影響として、地域コミュニティにおいては、既に、「地域活動を支える人の減少や高齢化」などの課題が顕著であり、「伝統行事や伝統芸能の活動」、「運動会や旅行などのレクリエーションの実施」が存続の危機にある状況にある。今後の更なる人口減少や高齢化に伴い、集落の維持が困難になる可能性がある。

また、産業の担い手の減少では、生産年齢人口は2040年で半減、2060年には1/3程度となり、地域産業を支える人材が大幅に減少する。労働力人口の減少により地域経済規模が縮小することで、生活サービスが低下し、更なる人口流出につながる悪循環を招くことが懸念される。

さらに、人口減少に伴い日常生活に必要なサービスが困難となる集落が発生する可能性も懸念され、廃校校舎等を活用した「小さな拠点」づくりが必要となる。

#### 【基本目標】

これらの課題に対応するため、次に掲げる基本目標の達成に取り組むことで、「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、「まち」が支えるという関係を構築する。

- ・基本目標1 本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する
- ・基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

#### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	誘致企業雇用者数	91	500	基本目標1
ア	市内産直施設売上額	401,494	402,000	基本目標1

ア	市内宿泊施設宿泊者数	58,931	63,000	基本目標 1
イ	転出超過数	192	0	基本目標 2
ウ	年間出生者数	135	180	基本目標 3
エ	自立している高齢者の割合	79.4%	80.0%	基本目標 4
エ	自治会の維持率	-	100%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

美馬市まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する事業

イ 本市への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域  
を連携する事業

#### ② 事業の内容

ア 本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する事業

- ・「美馬市産業振興ビジョン」に基づき、強固な産業構造を構築し、市外の人に本市での生活を選択してもらうためにしごとの質と量を確保する。
- ・農林業において収益を向上させるための付加価値の向上や販路拡大、生産コスト削減に取り組む。
- ・本市ならではの歴史や文化、自然など多様性に富んだ観光資源を最大限に活用し、観光関係者のみならず、農林業や商工業団体と連携し、「オール美馬」での誘客活動を実施する。

なお、具体的な取組は次のとおり。

### 【具体的な取組】

- ・企業立地推進事業
- ・うだつの町並み再生プロジェクト推進事業 等

### イ 本市への新しいひとの流れをつくる事業

進学・就職・結婚をターゲットにした転出抑制・転入促進、子育て世代に選ばれる教育環境の整備、移住・定住の促進と移住創業しやすい環境整備、市出身者等との「つながり」をつくる取組の継続等。

- ・進学・就職・結婚をターゲットにした転出超過抑制策を展開する。
- ・30代・40代の移住・定住を促進する。
- ・市出身者や美馬市にゆかりのある人々と「つながり」をつくる取組を続け、将来的な中・高齢層の「ふるさと回帰（U I Jターン）」に結びつける。

なお、具体的な取組は次のとおり。

### 【具体的な取組】

- ・新婚世帯家賃補助事業
- ・サテライトオフィス誘致事業 等

### ウ 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる事業

若い世代の雇用や子育て世代の「働きやすい」環境整備に対する支援、妊娠～出産～育児までの一貫したサポート体制の確立等。

- ・若い世代の雇用や子育て世代の「働きやすい」環境整備を支援することで、若い世代が結婚できる条件を整える。
- ・安心して楽しく子育てができるよう、地域・行政・社会が一体となった子育て支援に取り組む。

なお、具体的な取組は次のとおり。

### 【具体的な取組】

- ・多機能型子育て支援センター事業
- ・放課後児童クラブ整備事業 等

### エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

市民と行政との協働の推進、コミュニティ活性化と中山間地域等の生活

支援、全世代・全員活躍のまちづくり、健康・長寿の実現に向けた取組等。

- ・市民活動が活発に行われるまちづくりを行う。
- ・人口が減少しても地域で安心して生活できる仕組みを作る。
- ・地域活動の担い手として活躍する健康な高齢者の割合を高める。
- ・「美馬市生涯活躍のまちモデル事業プラン」に基づき誰もが生きがいを感じながら暮らすことができる全世代・全員活躍のまちづくりを推進する。

なお、具体的な取組は次のとおり。

#### 【具体的な取組】

- ・デマンドバス（美馬ふれあいバス）運行事業
  - ・美馬に夢をひらくアクティブライフ推進事業
- 等

※なお、詳細は第2期美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

115,000千円（2020年度～2024年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、11月に開催する創生会議において翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証結果及び方針は速やかに美馬市公式WEBサイト上で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで